

負担割合: 1割

料金表(入所サービス)

大部屋用

平成28年2月1日作成

■介護保険給付サービス

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	摘要
施設サービス費(多床室)※	810円	860円	925円	979円	1,034円	施設サービス計画に基づき、医学的管理・看護の下に、介護やリハビリテーションなどのサービスを提供し、日常生活の支援をします

■加算料金

夜勤職員配置加算※	26 円/日	夜勤職員の配置が基準を満たしている場合				
短期集中リハビリテーション実施加算	253 円/日	入所後3ヶ月以内で集中的にリハビリを行なった場合				
外泊時費用	382 円/日	居室における外泊を認めた場合				
初期加算	32 円/日	入所後30日間に限り算定します				
認知症ケア加算	81 円/日	認知症専門棟に入所された場合				
栄養マネジメント加算※	15 円/日	栄養ケア計画に基づき、食事を提供します				
療養食加算	19 円/日	糖尿病食・減塩食等を提供した場合				
サービス提供体制強化加算 I 1※	19 円/日	直接提供する介護職員の総数のうち、介護福祉士の職員が60%以上占めている場合				
口腔衛生管理体制加算※	32 円/月	歯科医師または歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、介護職員に対する口腔ケアに係る技術的助言及び指導を月1回以上行っている場合				
口腔衛生管理加算	116 円/月	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、入所者に対し口腔ケアを月4回以上行った場合				
経口維持加算(I)	422 円/月	多職種が共同して食事の観察及び会議等を月1回以上行い、経口による継続的な食事摂取を進めるための経口維持計画を作成し、特別な管理を実施した場合				
経口維持加算(II)	106 円/月	医師、歯科医師、歯科衛生士又は言語聴覚士のいずれか1名以上が食事の観察及び会議に加わった場合				
介護職員処遇改善加算 I	所定単位数×加算率(2.7%)×地域単価(10.54)×自己負担(10%)	所定単位数: 基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数				

■介護保険適用外のサービス

食費※	朝食	450 円/食	食材料費・光熱水費・人件費をもとに算定 昼食におやつ代を含む		
	昼食	650 円/食			
	夕食	570 円/食			
居住費※		550 円/日			
入所セット		300 円/日	大判タオル/フェイスタオル/お手拭きタオル/歯ブラシ/歯磨き粉/入れ歯洗浄剤/リンスインシャンプー/ボディソープ/薬用ハンドソープ/カミソリ/うがい用コップ/ボックスティッシュ		
衣類セットA		515 円/日	パジャマ/日常着/靴下/Tシャツ/肌着/下着		
衣類セットB		410 円/日	パジャマ/日常着/靴下		
単品			別紙参照(表1)		
洗濯代		145 円/日	業者洗濯を希望した場合		
理美容代(カット)		1,500 円/日	その他費用は別紙参照(表2)		
健康管理費		実費	インフルエンザ予防接種に係る費用		
文書料		3,240 円/回	健康診断作成手数料		

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1日あたりの基本料金(上記※の合計金額)	3,122円	3,172円	3,237円	3,291円	3,346円
1ヶ月(30日)あたりの基本料金	93,660円	95,160円	97,110円	98,730円	100,380円

*上記基本料金は、基本的費用(※)を算出したもので、利用者様の身体状況等により料金変動します。

介護老人保健施設リハビリケア湘南厚木

■介護保険給付サービス

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	摘要
施設サービス費(個室)※	733円	780円	845円	899円	953円	施設サービス計画に基づき、医学的管理・看護の下に、介護やリハビリテーションなどのサービスを提供し、日常生活の支援をします

■加算料金

夜勤職員配置加算※	26円/日	夜勤職員の配置が基準を満たしている場合
短期集中リハビリテーション実施加算	253円/日	入所後3ヶ月以内で集中的にリハビリを行なった場合
外泊時費用	382円/日	居室における外泊を認めた場合
初期加算	32円/日	入所後30日間に限り算定します
認知症ケア加算	81円/日	認知症専門棟に入所された場合
栄養マネジメント加算※	15円/日	栄養ケア計画に基づき、食事を提供します
療養食加算	19円/日	糖尿病食・減塩食等を提供した場合
サービス提供体制強化加算 I 1※	19円/日	直接提供する介護職員の総数のうち、介護福祉士の職員が60%以上占めている場合
口腔衛生管理体制加算※	32円/月	歯科医師または歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、介護職員に対する口腔ケアに係る技術的助言及び指導を月1回以上行っている場合
口腔衛生管理加算	116円/月	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、入所者に対し口腔ケアを月4回以上行った場合
経口維持加算(I)	422円/月	多職種が共同して食事の観察及び会議等を月1回以上行い、経口による継続的な食事摂取を進めるための経口維持計画を作成し、特別な管理を実施した場合
経口維持加算(II)	106円/月	医師、歯科医師、歯科衛生士又は言語聴覚士のいずれか1名以上が食事の観察及び会議に加わった場合
介護職員処遇改善加算 I	所定単位数×加算率(2.7%)×地域単価(10.54)×自己負担(10%)	所定単位数:基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数

■介護保険適用外のサービス

食費※	朝食	450円/食	食材料費・光熱水費・人件費をもとに算定 昼食におやつ代を含む
	昼食	650円/食	
	夕食	570円/食	
居住費※	2,100円/日		
特別室料※	2,160円/日	一般棟個室(2階)のみ	
入所セット	300円/日	大判タオル/フェイスタオル/お手拭きタオル/歯ブラシ/歯磨き粉/入れ歯洗浄剤/リンスインシャンプー/ボディソープ/薬用ハンドソープ/カミソリ/うがい用コップ/ボックスティッシュ	
衣類セットA	515円/日	パジャマ/日常着/靴下/Tシャツ/肌着/下着	
衣類セットB	410円/日	パジャマ/日常着/靴下	
単品		別紙参照(表1)	
洗濯代	145円/日	業者洗濯を希望した場合	
理美容代(カット)	1,500円/回	その他費用は別紙参照(表2)	
健康管理費	実費	インフルエンザ予防接種に係る費用	
文書料	3,240円/回	健康診断作成手数料	

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1日あたりの基本料金(上記※の合計金額)	6,755円	6,802円	6,867円	6,921円	6,975円
1ヶ月(30日)あたりの基本料金	202,650円	204,060円	206,010円	207,630円	209,250円

*上記基本料金は、基本的費用(※)を算出したもので、利用者様の身体状況等により料金が変動します。

(表1) 単品 価格表

品目	価格(日額)
大判タオル	50円/日
フェイスタオル	50円/日
お手拭きタオル	70円/日
歯ブラシ(ライオン製)	15円/日
歯磨き粉(ライオン製)	15円/日
入れ歯洗浄剤(タフデント)	25円/日
リンスインシャンプー(花王製)	20円/日
ボディソープ(花王製)	25円/日
薬用ハンドソープ	35円/日
カミソリ	15円/日
うがい用コップ	20円/日
ボックスティッシュ(エルモア)	15円/日
パジャマ	260円/日
日常着	310円/日
靴下	50円/日
Tシャツ	100円/日
肌着	100円/日
下着	50円/日

*株柴橋商会の価格表に基づきます。

*すべての品目に関して、ご自由にご使用になれます。

*価格につきましては、日割り計算による日額表示となっております。

*表示価格は、すべて税込みとなっております。

(表2) 理美容代 価格表

	カット	シャンプー	ブロー	パーマ	カラー	価格
カット ^(※1)	○					1,500円
カット&シャンプー ^(※1)	○	○				2,000円
パーマ セット	○	○	○	○		5,000円
カラー(白髪染め) ^(※2)		○	○		○	3,500円
カラー(白髪染め) セット ^(※2)	○	○	○		○	5,000円
パーマ・カラー セット	○	○	○	○	○	8,500円

(※1) カット施術には電気シェーバーによる顔そりサービスが含まれます。

(※2) 「カラー」は白髪染めを使用し、色は黒またはブラウン系に限ります。